広報
いずみざき
No.326
1994年
(平成6年)
9月号
発行・編集 泉崎村役場総務課
福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248－53－2111㈹
印刷 野木印刷所
平成6年9月1日発行

だいじょうぶですか？あなたの運転

4号線にて、テント村開設（8／12）

事故ゼロへ　大きな輪になれ　いずみざき

テント村を開設したみなさん

あなたの運転は
まるで赤いトマトのようですね
円熟し　うまさがいっぱい
しかし　うまい運転は危険がいっぱい　赤信号です
赤いトマトにも　青い季節があり
あなたの運転にも　青い季節があったはずです
もう一度　運転免許を取った時を思い出してください

泉崎村特産の『桃太郎トマト』をプレゼントし
交通安全を呼びかけました

国際健康科学大学設立関係の報告

泉崎村長　海上　博之

― はじめに ―

さきに村民の皆様に今回の三億円支出問題について報告を申し上げると共にお詫びさせていただいたところでありますがなおまたここに改めて陳謝を申し上げる次第であります。

この支出問題によって種々物議をかもしご心配をおかけいたし、また村民の皆様に何かと肩身のせまい思いをさせましたこと幾重にも申し訳ないことと存じ上げているところであります。

この事件につきましては、むしろ政治的と思われる立場から徹底追求と称していろいろな見解や憶測に基づくチラシ、出版物等がゆきかっておりますが真実外の情報に基づくものについては事実を正しく理解していただく上での障害となり遺憾とするところであります。

たとえばある出版物に〝村は公金である三億円の返還を求めないばかりか横領されても放っておいたのである。これが今度の三億円横領事件を解くカギになる〟とし多分に先入観的仮想的発想を前提に論理を展開している。全体として三億円流失の裏事情があって〝海上村長自身が事件に関与していたといわれるのもそのためだ〟とし何か村長が横領に一役買っているかの印象を強く与える形になっている。

かかる事実は絶対にあり得るところではなく心外の至りである。村はこの問題について捜査当局に告訴をしておりその真相の究明をお願いしているところである。いずれその関連事項を含め明らかになるものと考えているところであります。

― 準備委員会と問題の経緯 ―

国際健康科学大学設立準備委員会は平成三年一月十五日財団法人国際保健科学大学をつくる目的で設立された設立中の財団であります。財団法人の設立認可は受けておりませんが個人財産から分離独立した法人格なき財団（最高裁昭四四、一一、四判決民集）であります。したがってこの委員会は財団の任務を担うものであり委員会には運営委員長同副委員長など必要な機関並びに寄付金員の収受等についての定めがありそれぞれ職務代行の規定がおかれてあります。

大学財団の設立許可申請にあたり準備委員会代表者としては民間人の必要性があったことから平成四年二月二十五日第二回設立準備委員会において実務上の代表者を本多憲児と定め同副委員長であった飛永英彦の補佐のもとに内外ともに代表者として常務を処理していたところであります。

― 大学設立の動きと各種の措置 ―

村は昭和五十八年以来ニュータウン建設、企業誘致などその取り組みと推進をはかってきたことはご承知のとおりであります。

昭和六十年より文化科学情報等を総合した地域活性化とグレードアップをめざしこのためのはかり知れない効果が予想される大学を念頭に置いて高等教育機関の誘致活動を展開してきたところであります。

村は財団法人日米医学交流財団理事長であった本多憲児と昭和五十二年に村が村立病院開設以来われわれのこのような学園構想をもとにした大学設立の熱意に打たれ協力を惜しまないとのことであった。このため後に前記準備委員会の設立に至った次第であります。

本多憲児のこうした協力の姿勢は村立病院の建設、福医大との医療スタッフの調整など大いなる協力をいただいた反面、国際外科学会の会長、ガーナへの医療診療所の建設と現地協力、また日米医学交流財団の理事長など内外ともに世界の本多と言われた存在であり、大学への希望実現に向けて大いなる信頼を託した次第であります。

村の大学設立への本格的取り組みはこうした事情と経緯によるものであります。

村は大学を泉崎村に誘致するため平成三年十一月十三日の村議会において法人格なき財団である準備委員会（前述）が財団として設立された場合の基本財産となるべき金員について出資金の名の下に金三億円を拠出する旨の議案を提出し議決されたのであります。

― 三億円の支出と検討 ―

平成四年二月二十七日右準備委員会から同日文部省に対し財団設立申請書を提出したが申請書に基本財産の残高証明書の添付が必要であるとのことから平成四年三月三十一日に金一億五千万円を第一勧業銀行五反田支店の準備委員会口座に振込んだ。

次いで残る一億五千万円については平成四年八月六日財団法人日米医学医療交流財団の第一勧業銀行五反

田支店の口座に振り込んだ。村は資金の関係で払込は一時に完済することができず遅延しておったが準備委員会を代表していた本多憲児より日米医学交流財団の方から立替えておいたということで同人が理事長をしている財団の第一勧業銀行五反田支店の口座に振り込まれたい旨の文書による指示要請があったので指示された同店口座に振り込んだ。(前述)

ところがこれについては、次のような主張があります。

この主張は村が払い込んだ日米医学交流財団口座への振込は大学とは直接関係のない日米医学交流財団への支出行為は正当な債権者以外の者に対する支出を禁止する地方自治法二三二条の五に明らかに違反するというのであります。

同条の規定の文言からは一応主張の通りと思慮されるが、しかし本件の場合本来準備委員会が収納すべき金員を他の機関すなわち日米医学交流財団から立替納付を受けているというもとでは、村が納付しなければならない準備委員会の手続きを進める代表者、すなわち債権者から払い込み先の変更指示に基づく支出である。「債権者の申し出」は一般的には単なる振込先銀行の通知でたりる。(昭三八・十二自治庁行発九三)以上に基づき地方自治法施行令の関係条項の規定によって支払いをしたものであります。

ところで準備委員会から村に対し平成四年八月三十一日に財団設立申請については認可の見通しが立ったが建設資金等の調達見通しがつかないので財団申請は取り下げる旨連絡があった。

― 事実関係の調査 ―

村は以後の事務処理についてはいっそう適正な促進を図り必要によっては村と綿密な協議により促進するよう指示したところであります。

一方、平成六年一月十六日付の新聞記事により日米医学交流財団の金員三億円の横領の件で告訴された事件が報道された。村は同年一月二十七日以来前記の村が送付した三億円について調査と確認作業を行ってきたところであります。

また同三月十一日に住民監査請求がなされ、「本請求について詳細に監査した結果、基本的には地方公共団体は、法令条件、規則、規定等に基づいて誠実に管理し執行する義務を負うことから、行財政の運営に当たっては、慎重にしかも合理的、能率的に執行し、地域住民の福祉向上に努めると共に、今後村民の批判を招かないよう職員に対しても速やかにその趣旨徹底を図られたい」と勧告された。

村はこの勧告の趣旨に基づき準備委員会の運営状況を調査し実質上運営の任に当たっていた副運営委員長飛永英彦に確かめたところ平成六年五月十七日付け残高証明書により同月十三日現在で「国際健康科学大学設立準備委員会」名で三億円がコスモ信用組合銀座支店に預け入れられているとのことであった。

また運営委員長本多憲児の下で進められるべき準備委員会はいまだ財団設立に至っておらず大学設立の見込みも立っていないことが確認された。

ところで村が支出した三億円については次のような異論があります。

「学校法人の設置経費の財源に地方公共団体の寄付又は、補助が予定されている場合は議会で議決されている限りすでに収納されている寄付金とみなして差し支えない。つまり三億円の支出は設立財団の認可申請がなされる段階までに債務負担行為の議決を得て将来学校法人が認可された時点で支出すれば十分だったのであり村の支出は違法だということになる。」としている。

村が準備委員会に送付した三億円の性質については財団設立後の基本財産とすべく「出資金」の名目で支出したものであり準備委員会が大学関係の設置の所用の経費としたり準備委員会の運営に関する運用財産と異なり、その財団設立を停止条件として寄託したもので財団設立後はこの財団の基本財産となるべき性質のものでありいわゆる所要経費として消費を許さない金銭の寄託であります。

また当時村は大学設立を真剣に願いその取り組みを進め三億円の出資が手続き上必要だということで村はその出資に全力をあげた。

これは大学設立に対する村の積極姿勢を表すという重要なことであると考えたからであります。将来認可された時点でよかったということは支出を禁止するものではないと考えたからであります。

なおこれらはさきの異論と含め住民訴訟の事項となっておりますので何れその可否については明らかになるはずであります。

― 不法行為上の責任追求 ―

村は独自の調査により本多憲児と飛永英彦は勝手に口座から引き出し他の法人へ振り込んだり名義不詳口座に預金したことが明らかになっております。

これはまた準備委員会の代表者及びその補佐として

準備委員会の運営にあたっていたことから村に対し一旦、準備委員会に送金させた上他に流用する事実を秘し村をして準備委員会において財団設立出資金となるべき金員として振込送金をさせたのであります。

村は本多憲児および飛永英彦らの行為により金三億円の損害を蒙ったもので両名は民法七〇九条の不法行為上の責任がある。

村は以上の経緯と理由により返還請求権を行使することは当然であります。

村はこれに対し三億円及び民事法による遅延損害金の請求をすべく平成六年六月三十日議会の同意を得て同日預託金返還等請求事件として「流失した三億円およびこの支払い済みに至るまで年五分の割合による金員を支払え。訴訟費用は被告の負担とする。との判決および仮執行の宣言を求める。」訴えを福島地方裁判所白河支部に対して提起した次第であります。

また村は被告本多憲児および被告飛永英彦両名に対する右請求が認められないとしても本来準備委員会がもつべき両名に対する返還請求を準備委員会に代位して出資金額及び利息の支払いについて裁判上の請求をも同時にいたしております。

― 関連する調査と差押え ―

この事件に関連して村は準備委員会を債務者、この預金先であるコスモ信用組合を第三債務者として平成六年五月二十七日預金差押えをなしたのであります。

この預金状況について債権保全優先の立場から先ず差押えを急ぎつぎに真の債務者の特定と預金債権の存否につき担当職員や村長自身がコスモ信用組合に出向き調査をしたところであります。

またこれとは別に裁判所を通して調査を進めた結果、右コスモ信用組合は陳述書において準備委員会の預金は「あるともないとも言えない。」「第三債務者としては債務者の預金とは認定できないので意見を留保する。」と回答されているところであります。

また村の右信用組合に対する調査及び新聞記事等によると平成六年五月十七日付の国際健康科学大学設立準備委員会長海上博之名義の残高証明による預金は同月十九日に払い戻され別な代表者名義で預金されているとのことであり、右信用組合としては準備委員会の預金と認めることはできないというものであります。

差し押さえても。その実行つまり実際のとりくずしのできない債権であることがわかった。

判例によれば最高裁判決は出捐者をもって預金者と解すべきであると預金者認定の基準を出捐者にしぼっている。（最高裁昭和四八・三・二七無記名預金について。大西武士「預金者認定に関する客観説とその限界」）

そこで会長名義の変更でなく一旦払い戻され被告本多憲児及び飛永以外の第三者が出捐者となって新たに準備委員会名で預金し直したとすると準備委員会の預金と認定されないことになる。

差押えは村の債権保全を最優先とする立場からの措置であったが以上の結果からこの預金自体の差押え適格を訴訟で争うことも考えたが結論の予想と時間と経費等を考慮し解除の方針をとった。かくして平成六年七月四日これを解除したのであります。

― 債務引受と弁済契約 ―

これよりさき被告本多憲児の長男及びその家族から身内がなした不法行為についてこのまま放置することはできないとして債務引受並びに損害の弁済についての話が寄せられていたので訴訟と重畳してどういうものかと考えたが村にとっては債権の保全が最優先とすべきであり、また、法的に何等問題がないので会談を重ね債務引受並びに弁済契約を締結しその保全をはかった。

その大要は村が国際健康科学大学設立準備委員会に対して平成四年三月三十一日出資金の名の下に準備委員会名義の第一勧銀五反田支店に振り込んだ金一億五千万円、同年八月六日同様出資金名下に財団法人日米医学医療交流財団名義の右銀行に振り込んだ金一億五千万の預託金について本多憲児の村に対する右合計三億円およびそれぞれ支払い済にいたるまで年五分の割合による利息の全額を本多憲児のこの件にかかる債務引受についての承諾の有無にかかわらず重畳的に引き受ける旨の契約であります。

支払い方法については平成六年七月三十一日を第一回とし平成十一年一月三十一日を最終期限とする内容であります。

これは村が国際健康科学大学設立準備委員会本多飛永各被告に対する請求訴訟とは別個のものであり、人的、物的担保を徴しております。

なお債権保全の手順としてさきの差押え解除とこの契約に空白が生じないよう解除の期日すなわち平成六年七月四日に本契約を締結しております。

この契約履行の保証並びに連帯保証人は右契約による債務者の債務を保証し、債務者と連帯して債務を履

行することを諾約した旨の公正証書を福島県白河市の福島地方法務局所属公証人役場坂本隆重公証人の下で作成された。

「この証書は平成六年七月十一日同公証人役場において法律の規定にしたがい作成し列席者に閲覧させたところ各自これを承認し本職と共に右に署名押印する。」として契約履行強制の措置が取られております。

― おわりに ―

以上申し上げて参りましたことが三億円流失問題の経過と現在までにおけるつつみ隠すことのないすべてであります。

村としては刑事事件のカテゴリーに手を伸ばすことはできません。刑事事件の追求の立場からは検察庁及び福島県警捜査二課が調べを進めております。

しかし不明不徳の致すところとはいえ、かかることになった以上は村長としては村の利益を擁護するため流失分の保全策を取るのは当然であり最優先させなければならないと考えます。これは村民に対する義務であるからであります。

〝ところでだれかが三億円を横領した事実があって返還してしまえば事件が解決する…、のでは法治国家とはいえないだろう。「泥棒をしても、金を返せば罪にならない」では警察など必要ないはずだ。今後は「だれが公金の三億円を横領したのか」に焦点が絞られるはずだ単独犯なのか複数犯なのか。更には海上村長が横領事件に関与していたのかが最大のポイントである。〟と報じている。

しかもこの「前の部分では新たな癒着の構図が浮上しかねない問題がはらんでいるのである」と。まさに捜査誘導型の断じょうであります。

この文はまことにあきれて物がいえないという外はない。仮想と推測に基づく勇敢な断定であるといわざるを得ない。この記事を読む読者は村長が何か横領に関与しており或いは犯人なのかと疑いをかかえかねない思わせたっぷりの記事であり憤慨の極みである。

その他の記事もまことに何かをもくろんでいるとしか思いようがない巧みな構図でえがき上げられている。

それぞれ〝村民の注目集まる海上村長のXデー?〟〝村長は一年半も住民をだまし続けた!〟〝海上村長も「三億円の一部を返済」のウラ事情〟〝設立準備委の議事録改ざんの疑い〟……等々と犯罪ずくめの物語が各タイトルの下に展開されています。

とりわけ〝村長が「返しゃいいんだろう」といった〟とタイトルするくだりで、その雑誌は続けていう。

「さて本誌は本多記念病院の実質的な経営主体である垣内グループの渡辺東京事務所長の取材に成功、三億円横領事件の核心に迫った。」とする一問一答の形を取る記事の中で、

◇海上村長が（三億円横領）事件に関与していると聞いたのですが…。

垣内グループの渡辺同所長

◆オレは前から聞いているよ。村長が二千二百万円を懐に入れたというのを…。

二千二百万円使ったという話しは初期の段階で流れてきた情報だから本当だと思うよ。村長室で「返しゃいいんだろう」とうそぶいたというんだから。返しゃいいという問題じゃないだろう。

◇（村長が支出した）三億円のうちの二千二百万円ですか。

一問一答は続く。多分に挑発的質問形式と肯定的回答…で綴られている。

かなりニュースソースがはっきりしている記事である。要するに村長が二千二百万円を不正に着服したと思わせる記事である。

忍耐に限度を感じざるを得ない。名誉毀損が目的か誣告することが目的か政治失墜をねらってのことかわからないがひどいことだ。争うつもりである。

村長の合ったことのない見ず知らずの人とのインタビューの思わせぶりのコンポーズは許されてよいのだろうか。

被害者を装った海上泉崎村長の〝クロ〟を立証するとした特集の筆頭タイトルで〝チェック機能を失った村議会は即刻解散せよ〟と言い、また逮捕直前の村長のレポートとして報じているがこれは一雑誌の主観的レポートで結論されてよい事か。そのためにこそ日本の検察や警察があるのだと思う。

村民の皆さん、村がすでに訴えを起こしている両被告に対する民事追求を果たし村民の利益保全をはかりたいと存じ一生懸命やっています。

またこのために刑事追求が止むということはありません。金が返りさえすればいいというのでは勿論ありません。真の犯人は訴追され判決に従うことは当然です。

村発展のために強力に推し進めた政策が私の不徳の故に準備委員会の東京の事務所を中心に起こったこの問題は村に大きなダメージを与えました。この問題を一刻も早く解決し名誉挽回をはかり新しい村づくりに死力を尽くす覚悟であります。

ここに事件の詳細を報告するとともに村の建設に邁進していくつもりであります。

事件の内容を理解されますとともに絶大なご協力をお願いしてこの報告を終わります。

21世紀へ 向けての未来型農業実現

期待高まる水耕栽培

今日の農業は、技術の近代化、機械化などがなされて二十世紀後半は飛躍的革新がはかられてきました。

この度、天候に左右されず、市況に素早く対応できる夢の農業を実現しようと白河農協が全面出資する㈱白河フーズが、四月より工事を進めてきた〝夢の植物工場〟が完成し八月一日㈪開所式が行われました。開所式では、田崎五八組合長をはじめ海上村長等関係者がテープカットを行ない完成を祝いました。

この工場は四季を通じ野菜を生産できる県内初の植物工場で、先進国のオランダから機材などを直輸入したダッチライト型の工場です。特徴はハウスの屋根や壁に取り付けられているガラス。光線は通すが熱を四割カットする熱線カットフィルターガラスを使用し、更に、温度、光、二酸化炭素濃度などを自動管理。又、種まきから収穫まで機械により合理的でさらに省力化が図られています。

新しい魅力ある農業を推進しているわが村では、水耕栽培を積極的に導入した生産農家も出現し、二十一世紀に向けた〝夢実現型〟の農業に大きな期待が寄せられます。ここにその一部をご紹介いたします。

人工光で栽培される半結球レタス

完成を祝いテープカット

◆施設の概要◆◇◆◇◆

施設名：㈱白河フーズ植物工場
建設場所：泉崎村大字関和久字関和神社地内
建設面積：1.023.6㎡
事業費：150,380千円
構造：鉄骨平屋建
（人工光型栽培施設268.8㎡
補光型栽培施設　576.0㎡
他、管理室、作業室など）

◇視　察◇　佐藤県知事

8月5日㈮県南地方の農業近代施設を視察された佐藤県知事は、白河フーズ植物工場にて村長ら関係者が見守る中、紅タデの収穫を体験いたしました。

パック詰めされる紅タデ

人工光と補助灯を併用するオランダ直輸入の植物工場補光室

若い後継者意欲燃やす

大野　厚海さん（33才）字長峰

▼作物　トマト（桃太郎）
▼栽培面積　20a
▼目標収量　20t

泉崎バイオセンターが建設した簡易パイプハウスのリースを受け、以前から関心のあった水耕栽培に今年初めて取り組むことになりました。トマトは土耕での経験は多少あったものの水耕を体験して、感覚的にもっときめ細かい管理の必要な作物なのだと痛感しています。水耕栽培といってもまだまだ始めたばかりで自信はありませんが、葉菜等を導入したり、作型を変えてみたり、限りなく無農薬に近い安全な野菜を周年出荷できるような水耕の技術を体得してこれからの経営に役立てていきたいと思っています。

妻のみち子さん（左）と水耕トマトの収穫をする厚海さん

こねぎの水耕栽培に向けて

■㈲グリーンジュエル泉崎■

代表取締役
佐藤　博さん

◎ゆとりある暮らしを守る農業目指す

二十一世紀に向けた農業の近代化と、天候に左右されない農業経営の転換を図ろうと、三戸の農家が水耕栽培に踏み切ったのは、昨年の十二月半ばでした。今年三月末に有限会社グリーンジュエル泉崎を設立し、国県村からの補助を受け五月中旬に着工した大型ハウスも九月末の完成を目指して急ピッチで建設が進められている。六〇アールの栽培棟には十月からこねぎの栽培に着手十一月の初出荷を見込み、年6～7回の収穫を目標としている。現在の農業は、年間を通して、労働力が六～九月に偏るためゆとりある暮らしを得ることは難しい。今後の農業は時代に継承できる魅力ある農業でなければならない。平準化した労働力、周年出荷、所得の安定等を考え、一般サラリーマン並の月給制、休日制を設けることが、これからの農業経営のあり方と考える。

着々と工事が進む大型ハウス

話題のさんぽみち

暑かった今年の夏——

花火大会より（保育所）

健康がなにより

敬老年金七五〇名のみなさんへ——

今年の敬老年金は、去る七月二十九日㈮、村内十会場で七十歳以上の方、七五〇人に支給されました。

会場では、村長が「泉崎村が今日あるのは皆様のお陰です。これからも健康で長生きして村を見守っていてください。」とあいさつし、その後、一人ひとりのお年寄りに年金を手渡しました。

どの会場もなごやかなムードに満たされていました。

姉妹都市 テモラの良さ学んできます

六回目を数える泉崎中学生テモラ町親善訪問団は、八月三日㈬『テモラの良さを学んで来ます』と元気に出発しました。

一行は団長の箭内貞男中学校教諭を初めとする生徒二十六人と引率の先生三人の合わせて二十九人。テモラ町では新しく完成したバスケットボール場での親善試合やホームスティ等を通し、親善を図って八月十日㈬夜無事帰国しました。訪問の様子は次号で報告いたします。

夢と期待をのせて出発

ニュータウンで夏祭り 8／7

泉崎ニュータウン恒例の夏祭りが今年も盛大に行われました。二〇〇人を越す住民のつなぐ手と手にあたたかさが伝わり、盆踊りの輪が大きく大きく広がっていました。

第29回県消防操法競技 白河支部大会 開催

☆とき　七月三十一日㈰

☆ところ　白河市立第四小学校

☆出場分団

小型ポンプの部　第三分団

自動車ポンプの部　第四分団

猛暑の中、規律、技術の向上につとめ精一杯がんばりました。

村長より激励を受ける団員

堂々の入場

工場進出決定！ユーシービージャパン㈱

基本協定書を取り交わす（左から）
ブランデレン社長、東京事務所岡崎所長、海上村長

医薬品などの輸出入、製造販売会社「ユーシービージャパン株式会社」（本社東京都千代田区岩本町、ヨハン・ヴァン・ブランデレン社長、資本金四億九千九百万円）が本村中核工業団地に進出することとなり、去る八月三日㈬工場立地に関する基本協定書を取り交わしました。

同社は、医薬品、化学薬品、フィルム・パッケージ三部門でヨーロッパをはじめ全世界に販路をもつUCB・SA（ベルギー）の日本法人として昭和六十三年四月に設立されました。

中核工業団地内には一万四千平方メートルの用地を取得平成六年十二月に着工、八年三月の操業開始を目指している。

当初雇用は二十一人（将来四十二人）、年間生産額は当初二十億円（将来八十億円）を見込んでいる。

あいさつ

社会教育指導員
田村 賢一郎さん

この度、社会教育指導員として七月一日より泉崎村中央公民館にお世話になっております。

担当は、家庭教育学級（泉二小、幼稚園、保育所）・世代間交流事業（ゆずりは学級）・いちょうの会・さつき公園プールの運営管理等でありますが、どの事業も熱心な会員の参加のもと、すばらしい活動がなされていることに、大変感心いたしました。

又、さつき公園プールは連日、大勢の利用者があり、親と子の水泳教室も盛会でしたし、ナイターも好評であります。

この様なすばらしい人達と環境のもとで、仕事が出来ることをとても嬉しく思っております。

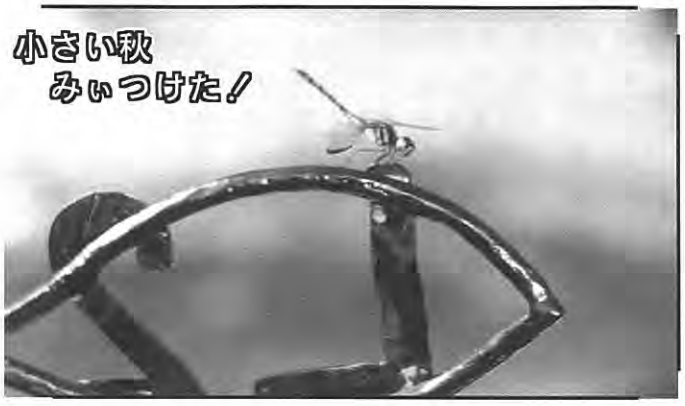

180点が並ぶ盛会 サギ草・野草展

8月6日〜8月8日

八月六日から八日まで中央公民館ホールで開催された山野草展には、サギ草が八二点、一般野草が九八点陳列され、多くの人達の目を楽しませてくれました。

特別優れた作品に次のスポンサーからトロフィーが賞として贈られました。（内は受賞者名です。

▽大塚工業　大塚三郎氏（大森弘司、サギ草）▽うお政　佐藤政章氏（白岩正雄、サギ草）▽福南建設　吉田正衛氏（溝井兼輔、サギ草）▽タサキ印刷所　田崎為吉氏（大森愛子、サギ草）▽佐川建材　佐川正次氏（大野次男、オゼン花）▽サンマート泉崎店　小林房三氏（菊地ミチ、エタドリ寄植）

クリーンふくしま 県南

◇瀬知房老人クラブ
功績者表彰

福島県クリーンふくしま運動推進協議会県南地域協議会総会において、瀬知房老人クラブが、日頃の奉仕活動が認められて、「功績者表彰」を受賞しました。

表彰を受ける瀬知房老人クラブ（佐川忠作副会長）

日赤金色、銀色 特別社員証伝達

平成５年度日赤金色、銀色特別社員証伝達式が去る７月15日㈮に行われました。この伝達式では、日赤泉崎村分区長（村長:海上博之）より日赤事業の主なる財源となる日赤社資（年額「500円」以上）を毎年納めてその累計が▶１万円以上＝銀色、▶３万円以上＝金色になられた方々に特別社員証が手渡されました。受彰者のみなさんをご紹介いたします。　（敬称略）

◎金　色　…　瀬　戸　春　子（八雲神社）

◎銀　色

橋　本　　甫（岩　崎）	大　塚　春　男（上　町）
中野目　　勝（外ノ入）	木野内　竹　彦（上　町）
松　川　源　勝（神　田）	佐　川　　功（下　町）
木野内　重三郎（明　地）	木　戸　元　貞（下　町）
田　崎　　孝（木ノ内）	鈴　木　貞　夫（下　原）
小　林　岩　吉（山寺後）	岡　部　博　道（富　内）
菊　地　清　光（堂ノ下）	小　林　一　男（滝田下）
室　　隆　一（下　宿）	菊　地　喜　一（堂ノ下）
五十嵐　又　夫（踏　瀬）	大　塚　美代子（上　町）
田　崎　為　吉（古　内）	鈴　木　　豊（中ノ内）

村長を囲んで受彰者の皆さん

以上の方々です。おめでとうございました。

日赤社資についての詳しいお問合せは――
●社　協
TEL 53-2111 まで。

優良運転者等表彰

去る７月27日㈬白河市文化センターにおいて開催された白河地区交通安全協会総会の席上で交通安全優良団体及び交通功労者並びに優良運転者の方々が表彰されました。

これからも交通ルールの尊守と正しい交通マナーを守って交通事故防止に尽力して下さい。

おめでとうございました。　（敬称略）

◉優良団体

泉崎村立第二小学校　交通安全隊

◉交通功労者

菊　地　順　子（堂ノ下）	大　野　喜代子（　舘　）
深　谷　しつ子（居　平）	竹　市　一　枝（八雲神社）
溝　井　三起子（居　平）	

◉優良運転者（無事故無違反10年以上の功績）

小　林　　昭（富　内）	有　賀　義　人（向　宿）
美　澤　美枝子（豊　田）	井　上　江身子（下　原）
溝　井　寿　子（八斗蒔）	小　林　み　つ（四ツ屋前）
緑　河　悦　子（瀬知房後）	木　戸　ヨシ子（漆久保）
鈴　木　英　子（富　内）	半　澤　和　博（八雲神社）
木野内　圭　子（上　町）	佐　藤　伸　代（八雲神社）
美　澤　貞次郎（豊　田）	海　上　泰　子（寄　井）
鈴　木　公　子（石名田）	塩　沢　　民（寄　井）
植　田　セツ子（大　山）	星　　千代子（川　畑）
和　泉　輝　代（愛宕山）	菊　地　幸　次（上　町）
半　澤　美智子（八雲神社）	深　谷　しつ子（居　平）
小　林　チエ子（富　内）	菊　地　順　子（堂ノ下）

赤十字創設者 アンリー・デュナンの足跡を訪ねて

赤十字奉仕団
県支部委員長
本柳　タイさん

福島県支部赤十字奉仕団が全市町村に結成されたのを記念にこの度ヨーロッパ５カ国をめぐる研修旅行（赤十字創設者アンリー・デュナンの足跡を訪ねて）を実施しました。参加者は奉仕団員十三名、県支部事務局次長それに添乗員と合計十五名でした。

はじめにアンリー・デュナン終焉の地ハイデンを訪ね八十二才でこの世を去るまで過ごした病院は現在一階が博物館、二階が老人ホームとして使用されていました。翌日はチューリッヒにあるデュナンのお墓をお参りしその後デュナンが戦争のすさまじさを見て現地の婦人たちと一緒に負傷兵を励ましたと云われる「ソルフェリーノの丘」。近くにある納骨堂や当時使用した「バケツ」などが展示されている博物を見学し赤十字精神である「人道・博愛・平和」を祈りながら活動した姿が思い浮かべられました。

デュナンが　晩年過ごした病院

胸に付けた「赤十字のバッチ」を見てかけ寄ってくる現地の方々。ことばは通じなくても「赤十字のバッチ」が世界の人々を結びつけてくれる…。

またスイスジュネーブにある『国際赤十字本部』を訪問しジョージウェイバー事務総長をはじめ日本赤十字社より派遣されている中田さんと共に「赤十字活動の現状」などを話合いすばらしい交流会ができました。

この研修旅行で赤十字創設者アンリー・デュナンの偉大な業績を知る事ができ現在国境を越えた赤十字活動の重大さを痛感させられました。今後はこの研修を基礎とし、奉仕団員と共に赤十字精神を忘れずお互い助け合いながら地域に根ざした赤十字活動を広げていきたいと思います。

お知らせ

健康まつり

と　き：９月11日㈰
AM９:00～PM３:00
ところ：農村環境改善センター
※健康レストランで
ふくしま国体食をどうぞ!!

第７回健康まつりは、九月十一日㈰午前九時から農村環境改善センターで開催されます。

オープニングセレモニーでは、和太鼓伝承会による勇壮な和太鼓を披露します。

表彰式では、国保優良家庭表彰、出産祝品贈呈が行われます。

各種イベントは、健康コーナーでは、村立病院による健康相談やコンピューターによる健康診断など。お楽しみコーナーでは、健康クイズや大声コンテスト、保健協力委員による健康食レストラン、サービスコーナーでは、卵のつかみどりやうなぎつかみ競争など。商工コーナーでは、商工会・農協による模擬店、婦人団体によるリサイクルバザー、佐藤幹泉崎陶房による『せと市』、バイオセンターの花の展示販売、㈱エービーによる出店など多種多彩のコーナーを設けます。

家族そろってお出かけください。

開場は、午前九時から午後三時までです。

名人発見!! スズメバチ退治

今の季節、家屋の軒下にスズメバチに巣をつくられて困っている家庭はありませんか。白河農協関平支所に勤務の小針久雄所長さんは、家庭用掃除機で簡単にハチを退治し、そのハチを35度の焼酎に漬けてエキスにし不老長寿の薬まで作ってしまいます。ハチの巣でお困りの方相談してみてはいかがでしょう。

関平支所
TEL
53－2211

退治したハチを手に小針さん

カギをしたその目 その手でもう一度

泉崎村防犯指導隊は四月発足以来地域のよりよい安全を確保するため夜間の防犯パトロールを実施しております。今月までは各企業関係の防犯診断を行なって来ましたが、防犯用外灯が消えている企業さんが多く見られました。出来れば防犯用外灯をつけて事件事故のないようみんなで気をつけたいですね。

今後は村内各家庭の防犯診断を実施しますので自動車、バイク、自転車等のキーは確実に保管して下さい。

『安心の街いずみざき』を築きましょう。

夜間のパトロールをする指導隊

村営住宅完成間近か!!
10月入居者募集予定

昨年12月より字前寄井地内に工事を進めてきました村営住宅が、間もなく完成となります。

詳しくは、**役場建設課**までお問合せ下さい。

TEL 53－2111

敬老会

と　き：平成６年９月13日㈫
　　午前10時～
ところ：泉崎村農業者
　　トレーニングセンター

9月9日は救急の日

毎年９月９日を『救急の日』と定め、この日を含む１週間を救急医療週間とし、救急医療及び救急業務に対する地域住民の正しい理解と認識の高揚を図るために制定されたものです。

泉崎中島分署管内の人口、約12,000人に対し、救急車が１台です。適時適切に救急車が出動できるよう、ご協力をお願いします。

※救急車は次のような場合は使用しないで下さい。

1. 緊急に搬送する必要のない傷病者
2. タクシーやマイカーで搬送できる傷病者
3. 傷害のない単なる泥酔者
4. 法定伝染病、精神病患者（原則として保健所や警察署が取り扱うことになっています）

消防署では救急法を指導いたしますので事務所（工場）及び各団体で申し込み下さい。

● 矢吹消防署泉崎中島分署
TEL　53－2978

国税だより

お年寄りや障害者と税

九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されます。

ところで、国の重要な役割の一つに社会保障があります。お年寄りや心身に障害がある方など、社会的、経済的に弱い立場にある方々に対しては、その生活を安定させるため、社会連帯に基づく支えが必要です。老人医療費給付や各種施設の整備など、財政支出の面で社会保障を充実させる一方税金の面でもいろいろな特典が設けられています。

●お年寄り本人が受けられる特典
◎所得税の老年者控除
◎公的年金等控除
◎マル優などの利子の非課税

●お年寄りを扶養している人が受けられる特典
◎所得税の配偶者、扶養控除
●障害者本人が受けられる特典
◎所得税の障害者控除
◎マル優などの利子の非課税
◎相続税の障害者控除
◎特別障害者に対する贈与税の非課税
◎心身障害者扶養共済制度に基づく給付金の非課税

●障害者を扶養している人が受けられる特典
◎所得税の障害者控除
◎特別障害者と同居している場合の配偶者及び扶養控除

このほかに、障害者を雇用している事業所が受けられる特典もあります。

詳しくは、白河税務署（TEL22－7111）までお尋ね下さい。

高齢者の交通事故防止・シートベルトの着用徹底

『自治大臣への提案ファックス』

ふるさとファックス設置のお知らせ

この度自治省では、広く国民の皆様から、地方公共団体や地方自治に関する制度をはじめ、地方税、地方財政、選挙制度、地方公務員、消防、ふるさとづくりへ向けた地域活性化など、地方行政に対する自治大臣への積極的な提言をいただくため、「自治大臣への提案ファックス」－ふるさとファックス－を設置しました。

寄せられた提案の中で、具体的提言を含むものにつきましては、自治省で検討を行い、行政に生かしていきたいとしております。

国民からの意見を直接聴く試みは、国民の声を行政に反映させるためにも意義深いものと考えられますので、皆様方の積極的な提言をお願いします。

なお、本件についての問い合わせは、下記にお願いします。

ファックス名称　「自治大臣への提案ファックス」
－ふるさとファックス－
ファックス番号　03-3581-6987
受付時間　午前9時～午後6時まで
（土、日、祭日を除く。）
※できれば住所、氏名、電話番号をご記入ください。
※問い合わせ先　自治大臣官房広報室　広報係
TEL　03-3591-0279（直）

平成6年度福島県芸術祭開幕行事

うたと歴史のみちのく絵巻

☆とき　平成6年9月11日(日)
正午（開場）・午後1時（開演）
☆ところ　白河市民会館
☆入場料　1,000円
※チケットは県南地区各市町村教育委員会、公民館でお求め下さい。

泉崎村芸能団体の皆さん約100名出演、峠節他2種目発表――― ぜひ、お出かけください。

自衛官募集

平成7年3月高校卒業見込みの者。
受付は平成6年9月5日から9月15日まで。

詳しい内容をお聞きになりたい方は
白河募集事務所
TEL　0248-24-0372
又は、役場総務課までどうぞ。

『自賠責 小さなシールで 大きな安心』

今年も無保険（無共済）バイク対策協議会（総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省等）では、九月一日から九月三十日まで「無保険（無共済）バイクをなくそうキャンペーン」を行います。

250cc以下のバイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険（共済）の継続契約をつい忘れがちです。小さなバイクだからといって「油断は禁物」、バイクの起こす人身事故も軽視はできません。無保険（無共済）で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、バイクにも自賠責保険（共済）への加入が法律で義務づけられており、無保険（無共済）で走ると、六ヵ月以下の懲役、または五万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。

もし契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店（バイク・自転車店、コンビニエンスストア等）農協へいきましょう。

『法まもる 心が築く よい社会』

▽法の日週間
10月1日～7日

全国一斉
司法書士無料法律相談
（登記・供託・訴訟書類の作成・等）

十月一日は『法の日』です。福島県司法書士会では、登記や供託の手続き、訴訟書類の作成などについての無料法律相談会を行います。お気軽にご相談ください。

☆相談日時
十月五日(水)
午前十時～午後三時まで
☆相談会場
＊会場名
白河市中央公民館
＊所　在
白河市字天神町二番地
＊電話番号
二三－三八一〇
☆相談員　福島県司法書士会会員
【主催】福島県司法書士会
☎ 〇二四五－二四－七五〇一

秋の交通安全運動　9月21日～9月30日まで

猛暑の中咲き競う花たち
（国道４号線入口）

友よほんとうの空にとべ!!
ふくしま国体まであと408日

ふくしま国体県民運動に みんなで参加しよう!!

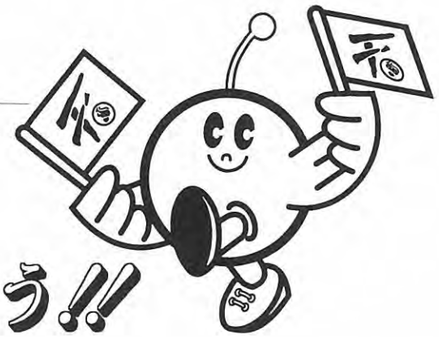

社会生活のルールを守ろう

ここがポイント

住み良いまちづくりは、そこに住む人々みんなが社会生活のルールを守ることによって築き上げられるものです。

例えば、交通ルールを無視してのスピード違反。脇道から、ボールが転がってきたと思った瞬間、子供の姿が…。ルールを無視すれば事故を招き自分ばかりか他人をも傷つけることになります。

また、ゴミを出す時のルールを無視して、自分勝手に指定された日以外にゴミを出せば、まちの美観を損ねるばかりか、害虫の発生やゴミの散乱など…。たった一人の身勝手な行為が、地域全体に迷惑をかけることになります。

さらに、公共施設などを利用する時、「どうせ自分のものではないから…」という利己主義的な考えで、施設を汚したり傷つければ、後から利用する人ばかりか、自分が再び利用する時も、不愉快な気持ちになることでしょう。

私たち一人ひとりがルールを守り他人に迷惑をかけないこと、それが地域の生活を明るくし、ひいては、自分自身の生活を守ることにつながるのです。

こんな形で参加してください。

◇公徳心を育てよう。
◇公共物を大切にしよう。
◇他人に迷惑をかけないようにしよう。
◇相手の立場に立って行動しよう。
◇交通ルールを守ろう。
◇交通安全の管理を徹底しよう。

交通ルールを守ろう!!

猛暑続きでこのところ水不足…。
花に水をやる国体準備室の職員。

●ゴミ出しのルールを守ろう

ごみは、可燃物と不燃物に正しく分別し、指定袋で。生ごみは、水分を十分に切って、また、瓶はふたをはずして出しましょう。

収集日は、可燃物が木曜日、不燃物が土曜日です。

スポーツ

泉崎村グラウンド・ゴルフ協会設立記念

第一回村長杯グラウンド・ゴルフ大会

八月一日(月)さつき公園ソフトボール球場において泉崎グラウンド・ゴルフ協会設立を記念して、第一回村長杯グラウンド・ゴルフ大会が協会員八十名が参加して、炎天下のもと、盛大に開催されました。

小林英雄大会会長の挨拶のあと、海上村長、木野内議会議長より祝辞をいただき、木村定夫審判長の協議上の注意を受け村長の始球式で記念すべき大会が開始されました。大会は1ラウンド、8ホールの2ラウンド、16ホールの総打数により、男女オープンで個人戦、団体戦が行われました。

大会の成績は、次の通りである。

☆団体の部
第一位　村長杯(カップ)・踏瀬チーム
第二位　議長杯（トロフィー）・高根チーム
第三位　教育長杯（トロフィー）・北平山チーム

☆個人の部
第一位　室　開、高根
第二位　小玉治枝、北平山
第三位　箭内憲弐、踏瀬

一打トマリ（ホールインワン）は、コースが標準コースであったため、延十名方が記録した。小玉治枝さんは、一打トマリを二回行って好成績を残した。

次回は、体育協会長杯大会を、秋に予定している。協会員になれば誰でも参加できますので、くわしくは中央公民館にお問合せください。なお、グラウンド・ゴルフは、ふくしま国体のデモストレーションスポーツにもなっております。

中央公民館
TEL　53－2258

ナイスショット

猛暑の中、老人パワー全開

「第一回村長杯泉崎村高齢者スポーツ大会」

◆優　勝　宿舎チーム
◆準優勝　高根チーム

今回の第一回村長杯高齢者スポーツ大会は、村老連主催により郡大会出場者の選考を兼ねて、村長より贈られた、優勝・準優勝杯獲得を目指して、九単老、八チーム、約百五十名の選手が参加して、八月二日(火)、村屋内ゲートボール場で開催されました。

当日は、気温三十度を越す猛暑の中、村長、議長、教育長、公民館長らが出席し、選手は高齢者とは思えない、ハッスルプレーの続出でした。

なお、本大会のためにと、郷新聞店を通して福島民報社より、参加者全員に手拭が贈られました。

祝辞を述べる村長

血圧測定

怪しい！おかしい！ピンときたら、110番!!

ふくしま国体を過激派から守ろう!!

秋の夜長

泉崎村長　海上博之

― 読書の季節 ―

燈火親しむ候だ。いよいよ秋の夜長のころとなり読書の季節だ。

ところで最近読書の傾向が各世代とも減ってきたといわれる。いろいろあると思うが事実は事実だ。統計の上では読書の全体量が減っていることはまちがいないようだ。

ところがこれと裏腹の関係というかマンガの普及はおどろくべきだ。

読書の季節がはじまるに当たってマンガも「読む」ことには違いないがいわゆる「読書」と「マンガ」との関係をどうとらえたらよいか私なりに考えてみたい。

― マンガの勢い ―

平成三年に国内で出版された本はなんと六十三億冊だそうだ。そのうち二二億五、〇〇〇万冊がマンガ本だそうだ。（出版科学研究所）。あらゆる出版物の四割近い出版物がマンガ本だということになる。金額では六、〇〇〇億円の市場というからこれまた驚きだ。

いまやマンガはこどもだけのものではなくなった。おとな各位も生活実感からうなづけるところだと思う。

政治、経済、法律、歴史、料理、趣味、スポーツなど際限のないレパートリーだ。どんな分野でもマンガで解説する本が大量に出まわっている。

反面読書についていうと一か月に一冊も読まない中学生高校生が増加しつつあるといわれるが中学生では五一、四％高校生では六〇、八％の不読者がいるそうだ。（全国学校図書館協議会）

これも驚きだ。

― マンガ文化 ―

どの国にもそれぞれの文化がある。マンガ文化などという言葉はあるのかないのかわからないがこうしてみるとたしかにマンガは日本文化の独特のものといいたいくらいだ。

日本の人々は毎週何百万冊というコミックやマンガ本を書店、コンビニ、キオスクそして自動販売機からも買うことができる。

都会ではマンガのレンタルショップさえある。まさに日本はマンガ大国のようなものだ。

― マンガは悪いか ―

マンガを悪くいう人がいる。情操や知的な推理の深まりがない。詐欺やいじめの手ほどきと覚しきものがある。性や暴力の扱いがなんとかならないか。またさまざまな擬声擬音の語を用いて「キェーッ」「ボイーン」「バサッ」「チュウー」など言葉不在のコマが羅列されているものもあり国語教育からも問題だ。生命が軽視されて自殺賛美さえうかがえるもの。戦争おう歌など安易に取りあげられている。

これでは健全な思想や人格の発達を害さないなどとどうしていえようか等々である。

― 禁止はよいことか ―

マンガをだからといって一概に否定できないのではないか。

私どもの年配の者は「のらくろ軍曹」というマンガが子ども本に連載されていたのを覚えている。戦時体制下であったが常にユーモアセンスを秘めて子どもの心を明るくしたものだ。いまもほのぼのと心に残っている。

マンガは心にうるおいを与えるばかりでなく物語り、ストーリーの展開を理解する能力と興味が養われる。

マンガによっていろいろであるがおもしろいと感じる過程で記憶、推理、想像そして統合といった知的思考の力が発達するといわれている。このような興味がやがて学校の教科の学習や名作読書への動機づけとなるとしたら逆にマンガはすばらしい。まさによき学習習慣のステップとなるのではないか。むやみに禁止しても借り読みかくし読みなど裏目に出て家人や先生の目に止まらない形で横行することのほうがこわいような気がする。

― 発想の転換 ―

思うに悪いマンガから子どもを守るという受身の姿勢から良いマンガで子どもを育てるという発想の転換が必要なのではないか。親が良いマンガを探してそれを堂々と読ませる。親も同じものを読むのだ。一緒に批判できるし助言もできるからだ。

実はこれがだいじだと思う。こうした指導が加わることによって毎日の生活のリズムの中にマンガの組入れが家庭学習とのバランスもとるようになればそれこそたいしたもんだ。

かくしてマンガを教科学習へのレール化のたしにできたらいいと考えるしだいだ。

秋の夜長にこうした角度からマンガにつき合って、たとえば名作マンガと呼ばれる「若草物語」からオルコットの「若草物語」へ、また古典マンガと呼ばれる「枕草子」から清少納言の「枕草子」へとそれぞれ読み進めてあらかじめ予備知識をもった上で原作に立ち向かうのだ。ここでだいじなことはマンガ草子だけに終わらないことだ。

― マンガへの期待 ―

マンガに対するこの意味での期待とマンガからうける思いはいろいろあると考えられるがいわゆる学習マンガの活用だと思う。

よいマンガは子どもを夢や空想の世界に運びロマンチックで幻想的な情操の世界にひたらせ心を豊かにするものだ。子どもはいつの時代もマンガが大好きでありどんな世代のおとな達もかつて少年少女時代にはマンガをたくさん読んで成長してきたはずだ。

またマンガを通して夢をともし正義感や道義心を育んできたはずである。

さらにマンガとのであいの中でマンガをステップに文学や伝説など読書への発展をはかるのである。

マンガは有害だという先入観を洗い落として家庭ごと読書のくふうをしたいものだ。

秋の夜長をマンガと読書との関係を効果の上がる方法で実践をはかってみてはと思う。

国保の窓

成人病対策

がんを予防する日常生活12項目

第１項　バランスのとれた栄養をとる！

毎食とも、主食・主菜・副菜をそろえ、色どり豊かな食卓にするよう心掛けましょう。

第２項　毎日変化のある食生活を！

特定の発がん物質を多量にとると、発がんの危険を高めるので同じ食品をたくさん食べるのはやめましょう。

第３項　食べ過ぎは避け、脂肪はひかえめに！

動物の実験によれば、満腹グループと腹八分目グループでは、後者の発がん率が低く、長生きしました。栄養過剰、脂肪のとりすぎに注意しましょう。

第４項　お酒はほどほどに！

お酒の飲みすぎは、口腔咽頭がん・喉頭がん・食道がん・肝臓がんの危険を招きます。特に酒を飲みながらタバコを吸うと、発がんの危険はさらに高まります。

第５項　タバコは節煙するか、禁煙を！

タバコは、最大の発がん物質です。喫煙は全がんの約1／3に関係していると報告されています。

第６項　適量のビタミンと繊維質を多くとる！

ビタミンＡ・Ｃ・Ｅ・ベータカロチンには、細胞のがん化を抑制する働きもあることが知られています。また、植物繊維の不足が大腸がんの原因のひとつであることも指摘されています。

第７項　塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから！

塩分を多く摂取する地方は胃がんの発生率が高く、また、熱いものを多く食べる地方には、食道がんが多いという報告があります。

第８項　こげた部分はさける！

肉や魚の焼けこげには、発がん物質が含まれています。一食分の含有量はわずかでも、常食すれば、発がんの危険があります。

第９項　カビに生えたものに注意！

ある種のカビが作り出すアフラトキシンという毒素には、強力な発がん性があり、肝臓がんを起こすといわれています。ピーナッツ、ピスタチオナッツ、とうもろこし等に生えるカビがそうです。

第10項　日光に当たりすぎない！

日光の紫外線を大量に浴びると、皮膚がんになりやすいことがわかっています。過度の日焼けは避けましょう。

第11項　適度にスポーツをする！

がんの発生は、免疫力や抵抗力の低下と深い関係があります。がんを予防するためには、スポーツなどで、免疫力や抵抗力を高めておくことが大切です。

第12項　からだはいつも清潔に！

皮膚がん・子宮がん・陰茎がん等を予防する上で、風呂やシャワーで、いつも体を清潔にしておくことが大切です。

がんは、脳卒中をぬいて、日本人の死因の第１位。がんの発症の６０％は、予防可能と考えられています。「毎日の小さな心掛け」で正しい生活習慣を実行することで、がんを予防しましょう。

★☆★☆★

年金の泉

みんなが仲間に!!　国民年金

●その時になって、あわてないために…●

大学などを卒業して就職したとき、大部分の企業では、『年金手帳』の提出を求めます。

その時になって、あわてないように、今から国民年金に加入して準備をしておきましょう。

◎学生も年金が守ります

万が一、病気や事故で障害者になった場合にそなえて、また、65歳から満額の老齢基礎年金を受けるためにも、20歳になったら、必ず加入手続きをして下さい。

◎国民年金の加入手続きは

役場住民課の窓口で行います。

○手続きに必要なもの

印鑑・学生証

今月のほほえみさん ㊸

三本木彰子さん（字高柳）

生年月日	昭和48年12月16日
血液型	O型
身長	157cm
体重	46kg
得意スポーツ	水泳・ゴルフかな？
趣味	カラオケ・ドライブ
好きな食べ物	アイス
得意料理	スパゲッティ
好きなことば	『愛』

好きな男性のタイプは?
おもしろくて、かっこいい人

私たち結婚しました……㉗

鈴木勝男さん（32才）
泉さん（25才）
（字内屋敷）

♪ プロポーズは
　いつ　平成5年12月。
　どこで　車の中で。
　どんな言葉で　お嫁に来てもらいたい。

♪ お互いどんなところに魅かれましたか？
　勝男さん　かわいいところ。
　泉さん　さわやかなところ。

♪ 子供は何人ほしいですか？　3人かな。

♪ どんな家庭をつくりたいですか？
　明るく、楽しい家庭。

ウエザー情報　7／16 ～ 8／15 ㉗

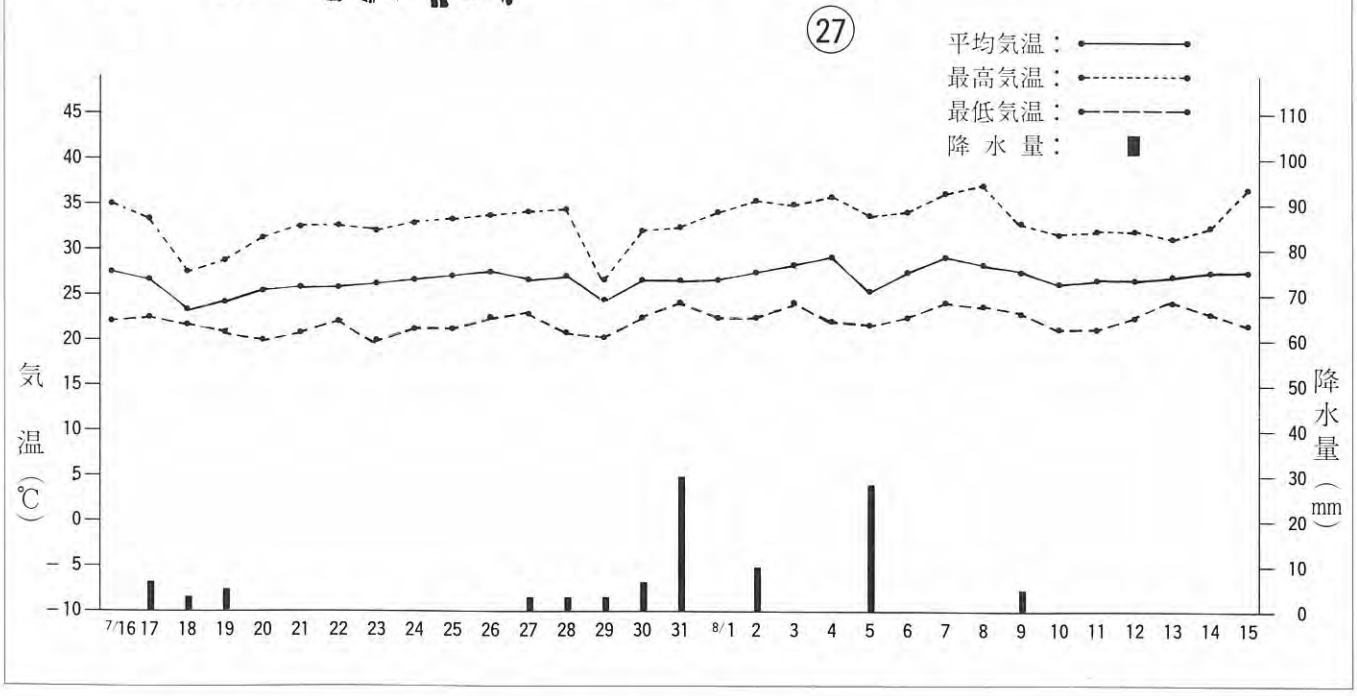

農家の仕事

泉崎中学校三年　草野綾子

私の家は、専業農家です。毎日、父や母の働く姿を見て、大変だなあと感じます。作物を育てるということは、てまのかかる作業だし、力仕事も多いです。勤めている人のように決まった休みもありません。私も手伝うことがありますが、ほんの少しやっただけで疲れてしまいます。こんな重労働を両親は毎日あたりまえのようにやっているのかと思うと敬服してしまいます。農業はつらいとかきたないとかいって、若い人達には敬遠されがちですが、人のいやがるようなつらい仕事でも、何も言わずやっている両親を心から尊敬します。

給食をいただく時も、うちの両親のように農家の皆さんががんばってくれているから、こうしていろいろな物が食べられるんだなあと思い、自然に感謝の気持ちがわいてきます。だから、両親に何かを手伝うよう頼まれたら文句を言わずに手伝おうと思っています。

私は農業に限らず何でも、楽をしていい仕事はできないと思います。一つのことを成し遂げ、それによって収益を得るには、何かしら苦労が伴うはずです。しかし、両親の働く姿を見ていると、その苦労もいつしか喜びや満足感につながっていくように思います。

例えば、作物を作る時、まず種まきから始まり、ハウスの温度を調節したり、水や肥料をやったり、消毒をしたり、いろいろな世話が必要です。でも、苦労の末に収穫できたときの喜びはその何倍も大きいのです。そしてまた新しいものを作ってみようという意欲につながります。動物や植物など命あるものへの深い愛情も生まれるし、自然の恵みにも心から感謝して生活することができます。たとえ失敗しても、別なこやしを使ってみたり、消毒薬をかえたり、何をどんなふうにやっていくか自分で企画し、いろいろなやり方をためしたりできるのが農業のおもしろいところだと思います。私の両親はこうした「作る喜び」を体で知っているからこそ、つらい仕事でも楽しく働けるのだと思います。父や母が創意工夫を生かしながら一生懸命働いて、努力が実った喜びを味わっているのを見ると、私までほのぼのとした嬉しい気持ちになってきます。

祖母もまだまだ一生懸命働いていますし、忙しい時は、私達子どもも一緒に手伝います。家族全員で協力して仕事を成し遂げていくときの連帯感と、愛情をこめて育てた作物が商品となって市場に出ていくときの安堵感が、私は好きです。農家に生まれたおかげでこのような気持ちが味わえる自分は、とても幸せだと思います。大人になっても、両親から受け継いだ「創造の喜び」や「勤労の精神」を忘れないで、私も父や母のような大人になりたいと思っています。

★☆★☆★　★☆★☆★

ステキな笑顔!!

伸びゆく企業紹介 53

明電設

代表者名　久保木 利明

所在地　大字太田川字原山二―三一　TEL53―2414
従業員数　三名（男子2名　女子1名：村内3名　村外0名）
資本金　三〇〇、〇〇〇円
年間生産額　四、〇〇〇、〇〇〇円
業種　電気屋、内・外設備　設計施工　家電品販売　水道設備設計施工
資格　第一種電気工事士免状、消防設備点検資格者免状、保守技術員、消防設備士免状、石油燃焼機器管理者、東北電力認定店
泉崎村に会社設立年月日　昭和41・1・20久保電気工事店として設立
平成3・1・1明電設に社名変更

わが社のミスターホープ

電気工事、照明器具のことならおまかせ!!

久保木　利浩（30才）です

昭和四十一年一月二十八日に久保木電気工事店として設立しその間皆様には大変お世話様になりお陰様をもちまして設立以来二十八年を経過平成三年一月一日に社名を変更し明電設として再出発し現在に至っております。私利浩はまだまだ若輩ではありますが、父（利明）の二代目として一般電気工事請負業を拡大しつつ一生懸命頑張っておりますので今後共よろしくお引立て下さい。なお当社では見習い及び電工を募集しておりますのでお気軽にご相談下さい。電気工事のことなら明電設に!!今後共一層の御愛顧の程よろしくお願い致します。

マイ・クッキング

豆腐と野菜のチャンプルー 53

菊地ユキイさん
（字堂ノ下）

材料（4人分）

木綿豆腐……1丁
にら……200g
もやし……1袋
にんじん……1／2本
豚肉（もも脂身なし）……100g
しょうが……1かけ
酒……大さじ2
サラダ油……小さじ2
塩……小さじ2／3
しょうゆ……大さじ1
ごま……大さじ1
ごま油……少々

◆作り方◆

①木綿豆腐は2センチ角に切って塩ゆでし、ざるに上げて水気をきる。
②にらは3センチ長さに切る。にんじんは3センチ長さの千切りにする。しょうがはみじん切りにする。もやしは根をとる。
③豚肉は一口大に切る。
④フライパンを熱して油を入れしょうが、豚肉を炒め、野菜を炒めて最後に①の豆腐を加えて塩、しょうゆ、ごまを入れ、ごま油を鍋肌におとす。

◇一口メモ◇

ヘルシーなお豆腐を、野菜と合わせて栄養バランスよく。

いずみざき四季の野草 ……37

オカトラノオ（サクラソウ科）

山野に生える多年草で、よく群生もする。茎は高さが50～100センチ位で枝分かれは殆どしない。

茎の先端に径10ミリ内外の白花が花穂となってつきますが、この形が虎の尾に似ているので名前の由来となったという。花はがくも花冠も先が五裂し、おしべ5本、めしべ1本、6月から8月にかけて花が咲きます。これに似たヌマトラノオは湿ったところに生え、花穂は下垂しません。

品質を確認する、左から鈴木栄さん、正一さん、川崎支所の笠井さん

ふるさと産品…㉖

加工バレイショ（契約栽培）

☆品種名　トヨシロ
☆作付面積　川崎支所管内　7世帯　80a
☆出荷量　10a当り100袋（1袋当り20kg入）
総出荷量800袋16トン
☆出荷額　1袋当り一級品　1、000円（10a当り約10万円）
☆出荷方法　契約先（福島カト吉＝石川町）
☆出荷時期　八月～九月（契約期間内）

★バレイショには、たくさんの品種があり、男爵やメークインは、代表的な品種ですが、今回ご紹介した品種はトヨシロという品種です。トヨシロは、早く煮え上がり、味も良く、又、加工用としては最適の品種です。

踏長にお住まいの鈴木栄さんと、鈴木正一さん宅をはじめとする七世帯の農家では、石川町に工場がある冷凍食品でおなじみのカト吉と契約を結び、栽培出荷しております。お二人は「バレイショは、栽培にあまり手間がかからず、契約栽培とあって価格も安定しているので、いい作物です。」と話しておられました。

俳句 ㊸

泉崎村俳句教室

一代目植えたる庭の浚霄花　菊池美津子
立秋の風少しあり山の墓　広瀬フクヱ
灼くる日や天狗の面は未完成（デコ屋敷）　矢部津代子
デコ屋敷見たくて来たる夏帽子　穂積カツヨ
ポストまでわずかな道の古日傘　菅原とみ子
胡粉塗る老いの手つきの猛暑かな　井上　美江
みちのくの倉庫涼しや三春土偶　小林　ケイ
涼しさや真一文字の衣紋掛け　五十嵐直子
夏行終へ畑の仕事の一区切り　広瀬　一二
車椅子踊りを囲む夜涼かな　円谷　泰秋
冷奴繰り言の出る老い二人　田崎久三郎

※泉峠俳句会では会員を募集中です。ご入会を待つ。

ふるさとの山虚空蔵（こくぞう）と結城義顕 ㊸

「泉崎の民話より」

太田川に二つの虚空蔵さまがある。一つは内虚空蔵で、一つは山虚空蔵である。内虚空蔵は太田川の常願寺内にあり、これは、太田川に古くから伝わっているものと言われている。山空蔵は俗称虚空蔵山の中腹の小さな祠の中に安置されていた。その近くには清水の湧き出る小さな池があり、祠の前には献燈石や碑がある。この虚空蔵山も現在は東北自動車道建設に伴い削り取られ山虚空蔵も近くに移されている。

山虚空蔵は、昔太田川に隠棲し、世を終えた結城義頭が、柳津から白河に帰るときに持ち帰ってきたものと言われている。

天正二年正月佐竹義広が結城義顕を攻撃した。遂に結城の白川本城も佐竹の手に堕ちてしまった。義顕は辛うじて那須方面に難を避けた。その後佐竹は兵を引きあげ、三月には、佐竹と結城との間に講和（和睦）が成立したので、義顕は白川城に復帰することができた。翌天正三年正月、佐竹氏は、結城義顕の後見人の結城義親と謀って当時未だ九歳の義顕にすすめて狩野を催させた。その留守の白川本城を佐竹勢が襲い、城兵の抵抗もなく易々と城を乗っ取ってしまった。このために義顕は、家老郷石見守等と共に田島の城に逃れた。然しここも危険になったので、縁故を辿って会津に走り、柳津の虚空蔵の別当の庇護を受け、ここに潜むこととなった。

田島の城主田島信濃守は、義顕を避難させた後、結城義親の追手の兵を迎え撃って戦い壮烈な戦死を遂げた。

天正十年義顕は、柳津で十六歳を迎えたときに、白川帰参の斡旋を会津領主芦名盛隆に依頼した。芦名氏は、その意を受け当時白川城主であった佐竹義重の第二子である義広に交渉し、その承諾を得たので義顕は白川の地に帰ることができた。

義顕は家臣と共に小田川にある岩窪切岸城（現在の小田川八幡神社の裏手の山）に帰り小田川、太田川、踏瀬、大和久、中畑新田等の七郷を領有することになった。

その後、天正十八年豊臣秀吉は白川城にいる義親に城開け渡しを命じた。

義顕は岩窪切岸を明け渡し家臣と共に、隣村の太田川に逃れ、この地に隠棲していたが、慶長十八年にこの地において世を去った。義顕が柳津より持ち帰った山虚空蔵をまつった山の東の山の根に、その亡骸は永久に太田川の地に鎮った。

話者　石射　八郎

うちの赤ちゃん (53)

穂積　果歩ちゃん（字小林）裕己・美奈子さんの長女

今月の行事

― 中央公民館 ―

1日(木)　婦人学級（油絵）
3日(土)　泉二小家庭教育学級
6日(火)　婦人学級（音楽）
カラオケ教室（毎週(火)）
7日(水)　英会話講座（毎週(水)）青年学級（毎週(水)）
10日(土)　チビッ子陸上競技大会
11日(日)　福島県芸術祭参加
家庭バレーボール協会長杯大会、体育協会長杯野球大会、丸豊杯ソフトボール大会
13日(火)　陶芸教室　婦人学級（生花）
15日(木)　婦人学級（油絵）
20日(火)　婦人学級（音楽）
22日(木)　高砂学級
25日(日)　泉崎村長杯小中学生英語スピーチコンテスト・泉崎一小）
27日(火)　移動図書館おおぞら号巡回　生花クラブ

― 保育所 ―

8日(木)・22日(木)　お弁当の日
13日(火)　避難訓練
18日(月)　おそうじの日
26日(月)～28日(水)　身体測定

― 幼稚園 ―

3日(土)　避難訓練
24日(土)　園内美化の日
25日(日)　秋季大運動会
26日(月)　代替休園日
27日(火)　身体測定
30日(金)　誕生会

― 泉崎一小 ―

1日(木)　避難訓練
5日(月)　身体測定（低）
6日(火)　身体測定（中）
7日(水)　身体測定（高）
8日(木)　創立記念日
13日(火)　運動会予行
18日(日)　運動会
19日(月)　繰替休業日
20日(火)　交通教室1・2年
自転車教室3～6年
22日(木)　二種混合6年
24日(土)　方部安全集会
26日(月)27日(火)28日(水)
スポーツテスト4～6年

― 泉崎二小 ―

1日(木)　避難訓練
8日(木)　スポーツテスト
9日(金)　スポーツテスト
10日(土)　学校週五日制による休業日
13日(火)　緑化活動
20日(火)　交通安全鼓笛パレード
22日(木)　二種混合予防接種

― 泉崎中学校 ―

3日(土)　国体リハーサル大会（自転車）開会式協力
6日(火)　西白英語弁論大会参加
7日(水)　西白中体連駅伝大会
17日(土)　校内体験文発表会
20日(火)～21日(水)　西白中体連新人大会出場
24日(土)　校内写生会①
25日(日)　村英語スピーチコンテスト参加
27日(火)　西白小中学校音楽祭

― 泉崎資料館 ―

◆◇9月企画展◇◆
1日(木)～20日(火)
有名画家ポスター展（ヒロ・ヤマガタ、ラッセン他）
22日(水)～25日(日)
油絵による日本の風景展

おいわい　おめでた　おくやみ

□出産おめでとうございます。

お子様名	父母名
関和久字上町一一六番地	
北澤　駿	洋弥・加代子
関和久字下町五十三番地一	
兼子　哲平	広志・由紀子
北平山字新田東山三八番六	
田崎　賢也	寿之・文子
泉崎字日渡山三三番地一	
清水　智也	勝義・敏子
関和久字豊内三七番地	
田崎　一耶	一夫・真理

■謹んでお悔み申し上げます。

太田川字金山三十四番地	
舟木　ナヲ	七十八才
太田川字居平十七番地	
藤原　マヨ	九十四才
泉崎字高屋二十番地	
海上　壽雄	六十六才
泉崎字向宿四十八番地	
本柳　正幸	六十二才
太田川字金山三十四番地	
柏村　光子	七十才
踏瀬字長峯五十六番地	
丹野　伊治	七十五才

＜村のうごき＞

	人口	人口	合計	世帯数
（7月1日現在）	男 3,420人	女 3,499人	6,919人	1,687戸
（8月1日現在）	男 3,429人	女 3,495人	6,924人	1,689戸